

# 第4次大分県消費者基本計画における指標及び目標値と令和3年度実績

基本目標	主要な施策	番号	指 標	目標値			実績値・達成予測値			目標/施策	事業名	概 要	令和3年度事業	今後の方針	最終予算	
				単位	現況値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 予測値							
【基本目標Ⅰ】 消費者被害の防止	消費者の安全・安心の確保	1	食品衛生監視指導計画に基づく監視・検査件数の割合	%	101	100以上	100	72	100	I-1-(1)	食品検査事業(一部)	食品の安全確保を図るため、食品衛生監視員による食品営業施設の立入り検査・指導を行うとともに、食中毒防止対策を講じる。	HACCPの制度化等食品衛生法の一部を改正する法律が施行されたが、事業者へのHACCPの定着が課題であり、指導・助言が必要。	引き続き、立入り検査及び個別指導により、HACCPに沿った衛生管理の定着を促進する。	20,638	
		2	GAP認証農家数	戸	214	310 (R6)	234	224	270	I-1-(1)	GAPを活かす産地育成事業	1 JGAP団体認証取得に向けた支援 2 JGAPの理解促進 3 JGAPの取組を通じた経営改善効果の実証	1 新型コロナ対策のため県外への先遣地視察が見送りになり、JGAP認証取得に向けた支援が実施されなかった 2 JGAP認証取得意欲のある部会に対して理解促進セミナーを開催 3 トマト、こねぎ、みづばのJGAP認証取得生産者への効果改善効果の調査を実施	・県内視察や流通・小売とのマッチングを推進する ・JGAP認証取得による経営改善効果の実証を継続し、推進につなげる	5,718	
		3	消費生活用製品安全法に基づく立入調査件数	件/年	58	65	65	63	65	I-1-(3)	消費者行政推進事業(一部)	消費生活用製品安全法に基づく立入調査の実施	県内量販店への検査を行っているが、ネット販売など流通の多様化への対応が課題となっている。	消費者庁、経済産業省などとの連携を強化し、立入検査や製品事故の報告・検証を着実に実施する。	-	
		4	液化石油ガス販売事業者への立入検査	件/年	57	60	46	21	60	I-1-(3)	保安対策指導事業(一部)	液化石油ガス法による各販売店への立入検査の実施(12月～1月)	新型コロナウイルス感染拡大により立入調査件数が減少	新型コロナウイルス感染防止に努めるとともに、感染拡大状況に留意し実施する。	2,513 (66)	
		5	住宅の耐震化率	%	75 (H25)	92	84 (H30)	84 (H30)	84 (H30)	I-1-(4)	大分県住宅耐震化総合支援	住宅の耐震化を支援する事業を実施 耐震診断費助成113件、耐震改修費助成43件、耐震アドバイザー派遣221件、ブロック塀除却費助成185件	住宅の耐震化が順調に進んでいるため、今後の伸びが低迷することのないように継続して事業の周知を図り、耐震化を促進していく必要がある。	住宅の耐震化に係る各種支援施策の周知を図るとともに、耐震診断の実施者に対して、耐震性が不足している場合には、耐震改修を行うよう指導、助言を行う。	25,185	
	消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保	6	ガソリン価格の店頭表示率	%	45.2	65	46.8	48.9	50	I-2-(1)	ガソリン価格の店頭表示率	ガソリン価格の店頭表示等について、年2回(5月と12月)に調査し、その結果を踏まえ、石油商業組合へ協力を要請	石油商業組合では、ガソリンスタンドの廃業が増加する中、セルフ店では価格以外の相違点がなく、価格表示により価格競争を生じることなどを懸念しており、表示率が伸び悩んでいる。	大分県石油商業組合へ引き続き協力要請していく。	-	
		7	店頭における食品表示調査件数	件	26,178	29,000	15,515	12,406	-	I-2-(1)	食の安全・安心推進事業(一部)	大分県食の安全・安心推進条例に基づく食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全に係るリスクについて正確に伝えるとともに事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。	コロナ禍により、一部立入検査が中止となつてしまい、調査件数は減少傾向。	食品の適正表示を進めるため、引き続き表示に関する調査を実施していく。	1,253	
	消費者被害の未然防止のための啓発活動等の推進	8	啓発講座の参加者人数(県+市町村)	人/年	19,861	25,000	6,938	8,825	11,000	I-3-(2)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	高齢者や若者等、消費者のライフステージに応じた出前講座の実施 …県 41回・3,964人、市町村 124回・4,861人 計165回・8,825人	オンラインでの講座開催など、工夫した啓発が必要となっている。	デイケア施設や高齢者の趣味講座など、新たな施設などに周知していくとともにオンラインによる講座の実施なども進めていく。	42,215 (3,172)	
		9	SNS等による消費者被害に関する情報発信件数	回/年	-	50	107	125	110	I-3-(2)	消費者行政推進事業(一部)	SNS(facebook)、メールマガジン、広報紙、HP等、各種広報媒体を通じた啓発の実施 …計125回	発信回数は順調に推移しているが、メルマガの登録人数(現在365人)が横ばい傾向にあるなど、「届く広報」が課題となっている。	講座参加者等にSNSやメールマガジンの登録を進めていく。	2,737	
	高齢者・若者・障がい者等への支援	10	あったか・はーと駐車場協力施設数	施設	1,213	1,500	1,239	1,246	1,410	I-4-(1)	地域のつながり応援事業	年齢・性別・障がいの有無・国籍関係なく「おもてなし」できる民間事業者の環境整備(誰もが気持ちよく使える駐車場の維持管理)	民間の主な協力施設である小売店や飲食店の登録件数が停滞している。	新規出店を行う小売店や飲食店に加え、ホテルやレジャー施設等にも幅広く登録を働きかけ、協力施設の増加を図る。	1,770	
		11	消費者安全確保地域協議会設置市町村の県内人口カバー率	%	0	50	4.7	4.7	47.4	I-4-(2)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	市町村担当課長会議や巡回訪問時に設置に向けた取組を依頼した。	新型コロナウイルス感染症拡大等により、既存の協議会の活動が停滞しているため、消費者安全確保地域協議会設置に向けた協議も進んでいない。	引き続き市町村担当課長会議や巡回訪問時に設置に向けた取組を依頼するとともに、他県状況や国の支援等について情報提供していく。	1,737 (11)	
	消費生活相談体制の充実・強化	12	県内の消費生活相談窓口におけるあっせん解決率	%	93	96.6	92.4	95.3	95.5	I-6-(2)	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	消費生活相談員の配置 相談員の人材確保や資質向上研修等	消費者トラブルの多様化・複雑化により、あっせん案件も複雑なものが増える中、解決率は着実に上昇してきている。	啓発の強化により消費者の注意を喚起するとともに、消費生活相談員の資質向上研修等の実施により、被害回復に努めていく。	90,521	
【基本目標Ⅱ】 消費者の自主的な取組の加速	ライフステージに応じた消費者教育の推進	13	巣立ち教育出前講座実施回数	回/年	23	40	17	15	30	II-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	大分県金融広報委員会との協働事業として、高校生を対象に社会人・大学生になる前に必要な消費者教育を実施する。 …巣立ち教育出前講座 12校(15回)・847人	4月から成年年齢が引き下げられたことから、高校生に対する消費者教育を強化が求められている。	高校教育課、私学振興・青少年課と連携し、あらゆる機会を捉えて制度の周知に努めるとともに、今年度から消費生活相談員を消費者教育コーディネーターとして高等学校等へ派遣し、実施回数の増加を図る。	42,215 (1,542)	
		14	社会への扉等の活用率	%	82	100	92.3	96.1	100.0	II-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	消費者庁が発行する資料「社会への扉」等の活用 ①学校数:78校 ②実施校数:75校(実施率96%)	4月から成年年齢が引き下げられたことから、高校生に対する消費者教育を強化が求められている。	高校教育課、私学振興・青少年課と連携し、あらゆる機会を捉えて制度の周知に努める。	42,215 (-)	
		15	消費生活出前講座実施回数(県+市町村)	回/年	463	610	169	165	520	II-1-(4)	消費者行政推進事業費(一部)	高齢者や若者等、消費者のライフステージに応じた出前講座の実施 …県 41回・3,964人、市町村 124回・4,861人 計165回・8,825人	コロナ禍において、啓発講座実施回数は減少傾向にあるため、オンラインでの講座開催など、工夫した啓発が必要となっている。	デイケア施設や高齢者の趣味講座など、新たな施設などに周知していくとともにオンラインによる講座の実施なども進めていく。	42,215 (3,172)	
	消費生活と関連する教育との連携推進	16	まなびの広場おおいインターネット講座アクセス数	件	35,900 (H30)	50,000	43,177 (R2)	45,056	45,200	II-3-(1)	大分県生涯学習情報提供システム整備事業(一部)	県民の生涯学習推進を目的に、県内の「講座・教室」及び「社会教育関係情報」や「動画での学習教材の配信」等生涯学習に関する情報を、インターネットを通じて提供するWebサイト「まなびの広場おおい」の運営事業	動画コンテンツ数・動画内容の充実化、サイトの周知がより必要となってくる。	新たな魅力的な動画コンテンツの作成・公開を実施していく。SNSを活用した周知を行っていく。	1,312	
		17	環境教育参加者数(累計)	人	104,547 (H30)	143,000	123,012 (R2)	132,878	142,744	II-3-(2)	未来の環境を守る人づくり事業(一部)	環境問題を題材にした人形劇等を幼稚園等で実施するほか、環境問題についての有識者や環境NPO法人等の活動実践者をアドバイザーに任命し学校や自治会、企業等が行う研修等に講師として派遣	順調に参加人数が増えており、目標を達成できた。	幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場面で環境教育を進めるため、環境教育アドバイザー等を積極的に活用し、特に次世代を担う子どもを対象にした環境教育の充実を図る。	16,267	
	【基本目標Ⅲ】 協働による豊かな社会の実現	持続可能な消費行動と事業活動の推進	18	おおいの食育人材バンクによる食育活動参加者数	人	2,538	3,000	670	1,675	-	III-1-(2)	次世代へつなぐ食育推進事業	県民の要望に応じて「おおいの食育人材バンク」登録者を派遣し、地域における食育活動の推進を図るとともに、情報発信を行う。	コロナ禍において、食を伴う食育活動への制約は大きく、R2年度より派遣数、活動参加者数ともに激減。しかし、R3年度はオンライン等を活用した事例もあり、活動参加者数は多少回復傾向。	引き続き感染症対策を講じながらの実施を促進し、目標達成に向けて人材バンクの周知・活用促進を行っていく。	1,488
			19	二酸化炭素排出量	千t	5,651 (H29)	5,415	5,096 (H30)	5,427 (R1)	-	III-1-(4)	地域気候変動対策推進事業	2050年カーボンニュートラルに向け、家庭部門、業務部門、運輸部門を中心に省エネ行動を推進する。	目標達成に向け、着実に進捗しているが、経済状況や電力会社の排出係数等の影響を受け、変動しやすい。	引き続き積極的な普及啓発を行うとともに、学生地球温暖化防止活動推進員制度を創設し、次世代を担う若年層に対する啓発を促進する。	40,349
20			ごみ総排出量	t/年	401,250 (H30)	357,000	405,385 (R1)	395,733 (R2)	382,334 (R3)	III-1-(5)	3R普及推進事業(一部)	リデュース、リユース、リサイクルの3Rを通じた循環型社会の構築等に取り組み、プラスチックごみの削減や食品ロス削減を推進	レジ袋削減にとどまらず、プラスチックごみ全体の削減に向けた取組をさらに推進する必要がある。また、食品ロス削減の重要性を理解し食べ物を無駄にしない意識の醸成が必要。	リサイクルの推進や不法投棄の防止、プラスチックごみの削減に向けた取組により、県民への普及啓発をさらに進め、ごみ排出量の削減に努める。	5,816	
21			一般廃棄物リサイクル率	%	18.7 (H30)	25.0	19.1 (R1)	18.9 (R2)	20.1 (R3)	III-1-(6)	循環イノベーション創出事業(一部)	一般廃棄物焼却施設からの焼却灰等の再資源化の推進	焼却灰のセメント工場での再資源化は、最終処分場での埋立に比べ高コストとなるため、市町村の姿勢が積極的。	最終処分場の新設は困難であることから、残余年数が逼迫している市町村や一部事務組合に対し、セメント資源化を働きかける。	18,175 (5,000)	
22			化学肥料の使用量	t/年	4,625 (H29)	4,422 (R5)	-	3,999 (R2)	4,490 (R3)	III-1-(7)	環境に配慮した農業定着化推進事業	1 環境保全型農業直接支払交付金 農業生産に由来する環境負荷軽減、生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援	有機栽培等、環境負荷軽減の営農活動への取り組み拡大	環境負荷軽減営農活動への取組支援	22,388	
23			農薬使用量	t/年	1,196 (H29)	1,170 (R5)	-	1,289 (R2)	1,273 (R3)	III-1-(7)	安全・安心な農作物防除推進事業費(一部)	農業安全使用指導	GAPや有機栽培等との連携が必要	農業安全使用指導を引き続き行う	389	
24			消費生活センターを設置する市町村の割合	%	72.2	88.8	72.2	72.2	77.8	III-2-(2)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	市町村における消費者行政推進のために必要な消費生活関連法令や相談事例、消費者教育・啓発活動等に関するさまざまな情報提供を行う。	県内全市町村に相談窓口は設置されているが、週4日以上の開設や相談員設置などの条件を満たすのは、津久見市以外の13市しかない。	津久見市と九重町にセンターの設置を働きかけていく。	42,215	
25			県内の消費生活相談における市町村分担率	%	66.8	70.0	64.9	65.0	68.5	III-2-(1)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	消費生活相談員の人材確保や資質向上を行うとともに、消費者庁の交付金を活用し、市町村の消費者行政推進経費を補助	昨年度と比較して県全体の件数が減少する中、市町村の方が減少率が高かった。	市町村相談員の資質向上研修等を充実するほか、県センター相談員による助言などにも積極的に取り組んでいく。	7,098	
【基本目標Ⅳ】 デジタル化・国際化に伴う新しい課題への対応	デジタル化への対応	(13)	巣立ち教育出前講座実施回数(再掲)	回/年	23	40	17	15	30	IV-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	大分県金融広報委員会との協働事業として、高校生を対象に社会人・大学生になる前に必要な消費者教育を実施する。 …巣立ち教育出前講座 12校(15回)・847人	4月から成年年齢が引き下げられたことから、高校生に対する消費者教育を強化が求められている。	高校教育課、私学振興・青少年課と連携し、あらゆる機会を捉えて制度の周知に努めるとともに、今年度から消費生活相談員を消費者教育コーディネーターとして高等学校等へ派遣し、実施回数の増加を図る。	42,215 (1,542)	
		(14)	社会への扉等の活用率(再掲)	%	82	100.0	92.3	96.1	100.0	IV-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	消費者庁が発行する資料「社会への扉」等の活用 ①学校数:78校 ②実施校数:75校(実施率96%)	4月から成年年齢が引き下げられたことから、高校生に対する消費者教育を強化が求められている。	高校教育課、私学振興・青少年課と連携し、あらゆる機会を捉えて制度の周知に努める。	42,215 (-)	
		26	フィルタリングサービスその他の方法によりスマートフォン等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	96.1	100	96.9	96.1	-	IV-1-(3)	青少年健全育成対策事業費(一部)	年1回、ネット利用実態調査として青少年の利用状況等の調査を実施	低年齢層の子どもとその保護者に対する啓発活動	低年齢層の子どもとその保護者に対しての啓発活動やインターネットに関する学習を受ける機会を提供	35	
【基本目標Ⅴ】 災害・感染症拡大など緊急時対応	生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組	27	大企業のBCPの策定割合	%	68.1	100 (R6)	70.8	100	100	V-1-(1)	診断事業費(BCP策定支援)	セミナー開催及び企業への聞き取り等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を実施した。	目標達成したものの、定期的なBCPの見直しが必要。	目標達成したため、今後は中小企業の支援に注力していく。	1,046 (176)	
		28	中小企業のBCPの策定割合	%	30.1	39 (R6)	33.3	36.2	37	V-1-(1)	診断事業費(BCP策定支援)	セミナーの実施等により、参加者の意識啓発を図った。また、500社訪問を通じて潜在的な支援対象の掘り起こしを実施した。	企業へのワークショップ等によるBCP策定支援も求められている。	セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。	1,046 (176)	

\*あっせん解決率=あっせん解決件数/あっせん件数